



報道機関 各位

記者提供資料

令和2年4月8日（水）

担当：観光国際課 課長：千葉

問い合わせ先：さいたま観光国際協会

観光事業課 誘客事業グループ

伊野宮・抜井・大塚

電話：048-647-1021

#StayHome さいたま 地元で消費！

さいたまグルメをデリバリー・テイクアウトしてお家で楽しもう！

（公社）さいたま観光国際協会では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出自粛要請など地域経済に大きな影響が及んでいる中、市内店舗の支援事業を実施しています。

飲食関連業等のデリバリーやテイクアウトなどを取り扱っている店舗の情報発信を行い、市内企業の消費向上を図ります。

対 象：さいたま市内に店舗があり、自社、他社サービスの利用問わずデリバリー、テイクアウトなどを実施している店舗

申込方法：さいたま観光国際協会 Web サイト内

「#StayHome さいたま」ページから申し込み

URL：<https://www.stib.jp/stayhome-saitama.shtml>

